

荒川区

介護予防・日常生活支援総合事業費

単位数サービスコード表

荒川区では平成27年4月1日から介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）を開始しました。平成27年4月以降に荒川区の要支援者及びサービス事業対象者（基本チェックリストにより該当となった者）へ提供したサービスに係る事業費の請求は、総合事業のサービスコードを使用します。

総合事業は、区市町村によってサービスコードや基準が異なります。

荒川区内事業者が他区市町村の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供した場合は、当該区市町村の設定するサービスコードを使用します。逆に、荒川区外事業者が荒川区の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供した場合は、荒川区のサービスコードを使用します。住所地特例対象者に対してサービスを提供した場合は、施設所在市町村の設定するサービスコードを使用します。

訪問型サービス サービスコード表（種別コード：A2）

平成30年4月サービス提供分からA1（みなし指定）のサービスコードは廃止し、A2のサービスコードに統一しております。（指定を受けた訪問事業者はA2のサービスコードで請求してください）。

通所型サービス サービスコード表（種別コード：A6）

平成30年4月サービス提供分からA5（みなし指定）のサービスコードは廃止し、A6のサービスコードに統一しております（指定を受けた通所事業所はA6のサービスコードで請求してください）。

改訂履歴

適用開始月	サービス種類	改訂内容
—	—	平成 28 年 1 月 8 日新規作成
平成 29 年 4 月 サービス提供分 ～	A1、A2 A5、A6	平成 29 年度介護報酬改定に伴い、介護職員処遇改善加算の区分・加算率を変更
平成 30 年 4 月 サービス提供分 ～	A1、A5	平成 30 年 3 月 31 日でみなし指定の有効期限終了に伴い、A1、A5 のサービスコードを廃止
	A2、A6	平成 30 年 3 月 31 日でみなし指定の有効期限終了に伴い、A2、A6 のサービスコードに統一。通所型サービス（A6）の要支援 2（週 1 回程度利用）のサービスコードを新設
平成 30 年 10 月 サービス提供分 ～	A2、A6	平成 30 年度介護報酬改定に伴い、訪問型サービス（A2）の生活機能向上連携加算のサービスコードを新設、通所型サービス（A6）の生活機能向上連携加算と栄養スクリーニング加算のサービスコードを新設
平成 31 年 4 月 サービス提供分 ～	A2	平成 31 年 3 月 31 日で、サービス提供責任者の任用要件から初任者研修課程修了者及び旧 2 級課程修了者が除外されることに伴い、訪問型サービス（A2）のサービス提供責任者体制減算のサービスコードを廃止
令和元年 10 月 サービス提供分 ～	A2、A6	令和元年度介護報酬改定に伴い、訪問型サービス（A2）及び通所型サービス（A6）の基本報酬の単位数改定と介護職員等特定処遇改善加算のサービスコードを新設
令和 3 年 4 月 サービス提供分 ～	A2、A6	令和 3 年度介護報酬改定に伴う、訪問型サービス（A2）及び通所型サービス（A6）の基本報酬単位数の改定等並びに通所型サービス（A6）において新設等された加算のサービスコードの追加・変更等
令和 3 年 10 月 サービス提供分 ～	A2、A6	訪問型サービス（A2）及び通所型サービス（A6）において、新型コロナウイルス感染症への対応に係る基本報酬の上乗せが令和 3 年 9 月 30 日をもって終了することに伴い、当該上乗せのサービスコードを廃止
令和 4 年 4 月 サービス提供分 ～	A2、A6	令和 4 年 3 月 31 日をもって介護職員処遇改善加算（Ⅳ）及び（Ⅴ）の廃止に係る経過措置が終了することに伴い、当該加算のサービスコードを廃止
令和 4 年 10 月 サービス提供分 ～	A2、A6	令和 4 年度介護報酬改定に伴い、訪問型サービス（A2）及び通所型サービス（A6）において介護職員等ベースアップ等支援加算のサービスコードを新設

適用開始月	サービス種類	改訂内容
令和6年4月 サービス提供分 ～	A2、A6	令和6年度介護報酬改定に伴う、訪問型サービス（A2）及び通所型サービス（A6）の基本報酬単位数の改定等並びに通所型サービス（A6）において新設等された加算・減算のサービスコードの追加・変更等及び通所型サービス（A6）における要支援1週2回利用の区分の追加
令和6年6月 サービス提供分 ～	A2、A6	令和6年度介護報酬改定に伴い、訪問型サービス（A2）及び通所型サービス（A6）において介護職員等特定処遇加算とベースアップ等支援加算を介護職員等処遇改善加算に一本化し、経過措置で介護職員等処遇改善加算Ⅴを新設。
令和7年4月 サービス提供分 ～	A2、A6	令和7年3月31日をもって介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）の経過措置が終了することに伴い、当該加算のサービスコードを廃止。訪問型サービス（A2）において業務継続計画未策定減算のサービスコードを追加。
令和8年6月 サービス提供分 ～	A2、A6	令和8年度介護報酬改定に伴い、訪問型サービス（A2）及び通所型サービス（A6）において介護職員等特定処遇加算の加算率の引上げ並びに上乘せの加算区分を新設

荒川区総合事業サービスコード表(訪問型サービス)

訪問(A2)

※ 第1号訪問事業訪問介護の令和8年6月1日からのサービス提供分で使用

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	限度額 管理	
			算定内容	加算・減算の内容				
A2	1111	訪問型独自サービス11	訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき	●	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき	●	
A2	1211	訪問型独自サービス12	訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき	●	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき	●	
A2	1321	訪問型独自サービス13	訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき	●	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)	123	1日につき	●	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12 単位 減算	-12	1月につき	●
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1 単位 減算	-1	1日につき	●
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23 単位 減算	-23	1月につき	●
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1 単位 減算	-1	1日につき	●
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)	37 単位 減算	-37	1月につき	●
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)	1 単位 減算	-1	1日につき	●
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12 単位 減算	-12	1月につき	●
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1 単位 減算	-1	1日につき	●
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23 単位 減算	-23	1月につき	●
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1 単位 減算	-1	1日につき	●
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)	37 単位 減算	-37	1月につき	●
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)	1 単位 減算	-1	1日につき	●
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	1月につき		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	1月につき		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1日につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1日につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1日につき		

荒川区総合事業サービスコード表(訪問型サービス)

訪問(A2)

※ 第1号訪問事業訪問介護の令和8年6月1日からのサービス提供分で使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	限度額 管理	
種類	項目		算定内容	加算・減算の内容				
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき	●
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき	●
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	1月につき	●
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度	●
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算		1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算		1月につき	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算		1月につき	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算		1月につき	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算		1月につき	

荒川区総合事業サービスコード表(通所型サービス)

通所(A6)

※ 第1号通所事業通所介護の令和8年6月1日からのサービス提供分で使用

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	限度額 管理
			算定内容	利用者の認定区分	加算・減算の内容			
A6	1111	通所型独自サービス11	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1(週1回)		1,798	1月につき	●
A6	1112	通所型独自サービス11日割	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1(週1回)		59	1日につき	●
A6	1121	通所型独自サービス12	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)		3,621	1月につき	●
A6	1122	通所型独自サービス12日割	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)		119	1日につき	●
A6	1221	通所型独自サービス/212	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)		1,811	1月につき	●
A6	1222	通所型独自サービス/212日割	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)		60	1日につき	●
A6	1311	通所型独自サービス/311	通所型サービス費(独自)	要支援1(週2回)		3,621	1月につき	●
A6	1312	通所型独自サービス/311日割	通所型サービス費(独自)	要支援1(週2回)		119	1日につき	●
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者(週1回)・要支援1(週1回)	18 単位 減算	-18	1月につき	●
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者(週1回)・要支援1(週1回)	1 単位 減算	-1	1日につき	●
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	36 単位 減算	-36	1月につき	●
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	1 単位 減算	-1	1日につき	●
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2(週1回)	18 単位 減算	-18	1月につき	●
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2(週1回)	1 単位 減算	-1	1日につき	●
A6	C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1(週2回)	36 単位 減算	-36	1月につき	●
A6	C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1(週2回)	1 単位 減算	-1	1日につき	●
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者(週1回)・要支援1(週1回)	18 単位 減算	-18	1月につき	●
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割	業務継続計画未策定減算	事業対象者(週1回)・要支援1(週1回)	1 単位 減算	-1	1日につき	●
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	業務継続計画未策定減算	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	36 単位 減算	-36	1月につき	●
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割	業務継続計画未策定減算	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	1 単位 減算	-1	1日につき	●
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212	業務継続計画未策定減算	要支援2(週1回)	18 単位 減算	-18	1月につき	●
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割	業務継続計画未策定減算	要支援2(週1回)	1 単位 減算	-1	1日につき	●
A6	D231	通所型独自業務継続計画未策定減算/311	業務継続計画未策定減算	要支援1(週2回)	36 単位 減算	-36	1月につき	●
A6	D232	通所型独自業務継続計画未策定減算/311日割	業務継続計画未策定減算	要支援1(週2回)	1 単位 減算	-1	1日につき	●
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	全て共通	所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	全て共通	所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者(週1回)・要支援1(週1回)	376 単位 減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	752 単位 減算	-752		
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回)	376 単位 減算	-376		
A6	6135	通所型独自サービス同一建物減算/31		要支援1(週2回)	752 単位 減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	事業対象者・要支援1(週1回)・ 要支援2(週2回)	47 単位 減算	-47	片道につき	●
A6	5622	通所型独自送迎減算/2		要支援2(週1回)	47 単位 減算	-47		
A6	5632	通所型独自送迎減算/3		要支援1(週2回)	47 単位 減算	-47		

荒川区総合事業サービスコード表(通所型サービス)

通所(A6)

※ 第1号通所事業通所介護の令和8年6月1日からのサービス提供分で使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	限度額 管理
		算定内容	利用者の認定区分	加算・減算の内容			
A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	事業対象者・要支援1(週1回)・ 要支援2(週2回)	100 単位 加算	100	1月につき	●
A6 5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2		要支援2(週1回)	100 単位 加算	100		●
A6 5030	通所型独自生活向上グループ活動加算/3		要支援1(週2回)	100 単位 加算	100		●
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	事業対象者・要支援1(週1回)・ 要支援2(週2回)	240 単位 加算	240	1月につき	●
A6 6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2		要支援2(週1回)	240 単位 加算	240		●
A6 6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3		要支援1(週2回)	240 単位 加算	240		●
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	事業対象者・要支援1(週1回)・ 要支援2(週2回)	50 単位 加算	50	1月につき	●
A6 6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2		要支援2(週1回)	50 単位 加算	50		●
A6 6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3		要支援1(週2回)	50 単位 加算	50		●
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	事業対象者・要支援1(週1回)・ 要支援2(週2回)	200 単位 加算	200	1月につき	●
A6 5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2		要支援2(週1回)	200 単位 加算	200		●
A6 5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3		要支援1(週2回)	200 単位 加算	200		●
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	口腔機能向上加算(I)	事業対象者・要支援1(週1回)・ 要支援2(週2回)	150 単位 加算	150	1月につき	●
A6 5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I /2		要支援2(週1回)	150 単位 加算	150		●
A6 5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I /3		要支援1(週2回)	150 単位 加算	150		●
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II	口腔機能向上加算(II)	事業対象者・要支援1(週1回)・ 要支援2(週2回)	160 単位 加算	160	1月につき	●
A6 5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II /2		要支援2(週1回)	160 単位 加算	160		●
A6 5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II /3		要支援1(週2回)	160 単位 加算	160		●
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算	事業対象者・要支援1(週1回)・ 要支援2(週2回)	480 単位 加算	480	1月につき	●
A6 6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2		要支援2(週1回)	480 単位 加算	480		●
A6 6330	通所型独自一体的サービス提供加算/3		要支援1(週2回)	480 単位 加算	480		●
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者(週1回)・要支援1(週1回)	88 単位 加算	88	1月につき	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	176 単位 加算	176		
A6 6022	通所型独自サービス提供体制加算 I /22		要支援2(週1回)	88 単位 加算	88		
A6 6031	通所型独自サービス提供体制加算 I /31		要支援1(週2回)	176 単位 加算	176		

荒川区総合事業サービスコード表(通所型サービス)

通所(A6)

※ 第1号通所事業通所介護の令和8年6月1日からのサービス提供分で使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	限度額 管理
		算定内容	利用者の認定区分	加算・減算の内容			
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者(週1回)・要支援1(週1回)	72 単位 加算	72	1月につき	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2		事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	144 単位 加算	144		
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ /22		要支援2(週1回)	72 単位 加算	72		
A6 6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ /31		要支援1(週2回)	144 単位 加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者(週1回)・要支援1(週1回)	24 単位 加算	24	1月につき	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2		事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	48 単位 加算	48		
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ /22		要支援2(週1回)	24 単位 加算	24		
A6 6133	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ /31		要支援1(週2回)	48 単位 加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	事業対象者・要支援1(週1回) 要支援2(週2回)	100 単位 加算	100	1月につき	●
A6 4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ /2		要支援2(週1回)	100 単位 加算	100		●
A6 4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ /3		要支援1(週2回)	100 単位 加算	100		●
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1(週1回)・ 要支援2(週2回)	200 単位 加算	200	1月につき	●
A6 4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ /2		要支援2(週1回)	200 単位 加算	200		●
A6 4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ /3		要支援1(週2回)	200 単位 加算	200		●
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	事業対象者・要支援1(週1回) ・要支援2(週2回)	20 単位 加算	20	1回につき	●
A6 6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ /2		要支援2(週1回)	20 単位 加算	20		●
A6 6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ /3		要支援1(週2回)	20 単位 加算	20		●
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	事業対象者・要支援1(週1回)・ 要支援2(週2回)	5 単位 加算	5	1回につき	●
A6 6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ /2		要支援2(週1回)	5 単位 加算	5		●
A6 6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ /3		要支援1(週2回)	5 単位 加算	5		●
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	事業対象者・要支援1(週1回)・ 要支援2(週2回)	40 単位 加算	40	1月につき	●
A6 6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算 /2		要支援2(週1回)	40 単位 加算	40		●
A6 6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算 /3		要支援1(週2回)	40 単位 加算	40		●

荒川区総合事業サービスコード表(通所型サービス)

通所(A6)

※ 第1号通所事業通所介護の令和8年6月1日からのサービス提供分で使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	限度額 管理
		算定内容	利用者の認定区分	加算・減算の内容			
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	介護職員等処遇改善加算 (利用定員が19人以上の場合)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	全て共通	所定単位数の111/1000加算	1月につき	
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の120/1000加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の109/1000加算		
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の118/1000加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の99/1000加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の83/1000加算		
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12	介護職員等処遇改善加算 (利用定員が19人未満の場合)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	全て共通	所定単位数の117/1000加算	1月につき	
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の127/1000加算		
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の115/1000加算		
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の125/1000加算		
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の105/1000加算		
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の89/1000加算		

【定員超過の場合】

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	限度額 管理
		算定内容	者の認定区分	加算・減算の内容			
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1(週1回)	1,798 単位 定員超過の場合×70%	1,259	1月につき	●
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1(週1回)	59 単位 定員超過の場合×70%	41	1日につき	●
A6 8011	通所型独自サービス12・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	3,621 単位 定員超過の場合×70%	2,535	1月につき	●
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	119 単位 定員超過の場合×70%	83	1日につき	●
A6 8014	通所型独自サービス/212・定超	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)	1,811 単位 定員超過の場合×70%	1,268	1月につき	●
A6 8015	通所型独自サービス/212日割・定超	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)	60 単位 定員超過の場合×70%	42	1日につき	●
A6 8007	通所型独自サービス/311・定超	通所型サービス費(独自)	要支援1(週2回)	3,621 単位 定員超過の場合×70%	2,535	1月につき	●
A6 8008	通所型独自サービス/311日割・定超	通所型サービス費(独自)	要支援1(週2回)	119 単位 定員超過の場合×70%	83	1日につき	●

【看護・介護職員が欠員の場合】

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	限度額 管理
		算定内容	利用者の認定区分	加算・減算の内容			
A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1(週1回)	1,798 単位 看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,259	1月につき	●
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1(週1回)	59 単位 看護・介護職員が欠員の場合×70%	41	1日につき	●
A6 9011	通所型独自サービス12・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	3,621 単位 看護・介護職員が欠員の場合×70%	2,535	1月につき	●
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	119 単位 看護・介護職員が欠員の場合×70%	83	1日につき	●
A6 9014	通所型独自サービス/212・人欠	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)	1,811 単位 看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,268	1月につき	●
A6 9015	通所型独自サービス/212日割・人欠	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)	60 単位 看護・介護職員が欠員の場合×70%	42	1日につき	●
A6 9007	通所型独自サービス/311・人欠	通所型サービス費(独自)	要支援1(週2回)	3,621 単位 看護・介護職員が欠員の場合×70%	2,535	1月につき	●
A6 9008	通所型独自サービス/311日割・人欠	通所型サービス費(独自)	要支援1(週2回)	119 単位 看護・介護職員が欠員の場合×70%	83	1日につき	●